

日時・場所	平成28年6月20日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、川端教育長、立入議会事務局長（代理：辻次長）、寺田政策調整部長、大藤政策調整部政策監、遠藤総務部長、上田市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、白井環境経済部長、藤池教育部長、野玉会計管理者、服部広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- ・ 昨年度施行した債権管理条例に基づき進めている滞納対策事業について、徴収にあたっては、可能な限り生活支援も行うこととしているが、収納率（現年度分）も99.38%に高まるなど、成果が出ている。
- ・ 本日、新クリーンセンターの火入れ式を行う。秋からの本格稼働に向け、準備していく。ここまで約8年かかったが、地元の理解・協力はもとより、設計・施工業者、担当職員の尽力の結果、円滑により成果が生まれた好事例として共通認識を持っておくこと。
- ・ 現在、公共施設等総合管理計画の策定作業を進めているが、公共施設をどうするかばかりにとらわれるのではなく、市民サービスがどうあるべきか、そのためにどのような施設が必要となるのか等、原点を踏まえた議論をしなければならない。さざなみホールのあり方について議論をした際に、当ホールは、文化芸術の振興のためというよりは、当時、他の町で建築家である黒川紀章氏が設計した建物を見た議員が同様の建物を建てたいという、施設ありきの思いによって建てられたとの話があった。また、既存の施設に着目すれば、雨漏り、空調設備の故障等、施設が傷むまで補修を先延ばしにしている現状であるが、適切に維持管理をしなければならない。市民のための施設整備、適切な維持管理といった基本的な観点を押さえることは他の仕事においても同様である。
- ・ 守山野洲行政事務組合における契約事務の不正事案について、善悪の認識以前に、ルールは逸脱していないと思いつく風土や体質が残っているように見受けられる。発注に関しては以前から透明性、公正性、競争性等を保つよう改革してきたが、まだこれまでと同様の方法でもよいという思い込みがあったのではないかと、そもそも問題意識がなかったのではないかと等の意見もある。改めて、ルールの順守、公正性・透明性を保つことの重要性を認識すること。市民病院整備の議論についても同様で、実態として現野洲病院は公設公営のような状態になってしまっており、税金を過大に消費している。過去の首長や議員の多くが現野洲病院の理事になるなど公私混同していたような状況でもある。そのような過去の体質が依然として残っていることが、市民病院整備の議論に影響を与えているようにも思われる。

2. 報告事項

① 適切な入札・契約事務手続について

【所管： 総務部】

平成28年6月1日付けで守山野洲行政事務組合より発表された契約事務に係る不正事案及び4月以降に総務課契約管財担当へ問合せのあった案件を踏まえ、本市における入札・契約事務手続の見直しを行った。

→指名の適正化も併せてチェックしておくこと。

② 山脇地区計画提案の変更について

【所管： 都市建設部】

小篠原山脇地区について、都市計画提案制度を活用した市街化調整区域における地区計画が平成27年3月4日に提案され、協議を進めてきたが、右折溜まりの設置による車道の移設予定位置である現歩道内に情報ボックス（光ケーブル）が浅く（H=230）埋設されていることが判明した。情報ボックスの移設には、相当の経費及び協議期間を要するため、開発業者から計画を変更した図面の提出があり、協議をした結果、当初計画では早期開発が見込めず、変更の内容で開発可能と判断し、変更された計画で協議を進めるので関係課の協力をお願いする。なお、当初整備を予定していた開発道路の代替道路となる市道小篠原住宅道線については、自転車歩行車道を整備（幅員は3メートル以上を確保）し通学路の安全を確保する。

→実態からして、3メートルの用地確保は厳しいのではないかと。

→店舗と市営住宅の用地を確保したいと考えている。

→下校時に自転車で帰る生徒が信号付近で滞留している。

→安全対策として、車道とはブロックで区切り、自転車歩行車道を整備する予定である。

→特定の信号・横断歩道だけを利用するのではなく、分散して利用すべきである。

→当地区では何戸程度の住宅建築が予定されているのか。

→140戸程度が予定されている。学校の受入れは可能だと考えている。

③ 野洲市議会議員定数条例の一部を改正する条例について

〔所管： 議会事務局〕

議会議員の定数を20人から18人に改定する。公布の日以後初めてその期日が告示される一般選挙から施行する。第2回定例会の最終日に議員発議で提案する。

→18人は本市の規模からして適正か。

→近隣の同規模の市では、高島市が定員20人、湖南市は18人である。議員1人あたりの人口に換算すると、本市の場合は18人が妥当である。

→議員定数については、市民の意見、行財政改革の方針等を踏まえ、議論をすべきである。近隣市と機械的に比較するのではなく、各地域の実情に応じて決めるべきものではないか。

→パブリックコメント等、広く市民の意見を聴く場は設けたのか。

→議会改革推進特別委員会を公開で開催したり、随時ホームページで情報提供したりしている。

→特別委員会では全員賛成だったのか。

→賛否は拮抗していた。

→特別委員会において議員報酬の議論はされたのか。

→定数の改定と合わせて報酬の改定についても議論されている。改定案は、来年4月より、平成18年1月11日の野洲市特別職報酬等審議会の答申の範囲内において議員報酬を改定（現行額より50,000円増）する方向であるが、報酬の改定については、予算を伴う条例案となることから、来年2月議会で予算と同時に提案する予定となっている。

→今回の定数と報酬の見直しの議論について、事前に協議が無かった。議員提案により、平成25年8月から報酬を減額改定した趣旨と整合しないのではないか。

3. 協議事項

なし

4. その他伝達事項

- ・マイナンバーカードの交付場所を本日から市民課窓口に変更した。なお、6月17日現在、2,835人（約5%）に対し交付している状況である。
- ・やすっこフェスタ&野洲市花火大会におけるバス、駐車場の利用は無料とする。

5. 次回部長会議

6月27日（月）8時45分～ 庁議室